

青年部主催

令和7年9月吉日
(一社)王子青色申告会
会 長 永田 英雄
青年部長 堀越 克己

相続税の基礎 研修会のご案内

日中の暑さが残りますが、皆様はいかがお過ごしでしょうか。

さて、王子青色申告会青年部では昨年に続き、税務の研修会を開催致します。

今回は、相続税がテーマです！「相続税がかかるの？かからないの？」といった判断基準も含めた基礎の基礎、いろはの「い」の部分をつかりやすくご講話いただきます！

今回も青年部だけではなく、会員の皆様の多くが同じ疑問をお持ちではと思い、広く募集をさせていただきます。

一緒に勉強して理解を深めましょう！是非ご参加ください。お待ちしております。

記

日 程：令和7年11月19日(水)

会 場：北とぴあ7階 第1研修室

(東京都北区王子 1-11-1-7 階)

時 間：17時～19時 (質疑応答含む)

講 師：太田 稔 先生 (太田稔税理士事務所)

(王子青色申告会会員 青年部員)

参加費：無 料

定 員：50名(定員になり次第締め切ります)

☆ご参加の方は 10月17日(金)までに、事務局までお電話でご予約下さい。

TEL03-5390-1188

裏面にも研修会の内容を詳しく
紹介をしていますのでご覧ください

相続税のいろはの『い』

～ざっくり評価なら自分でもできる！～

最近の税務相談では八割方、相続税の相談です。

そして、その相談内容は

「自分には相続税がかかるのか？かからないのか？」

「相続税の申告をする必要があるのか？ないのか？」

ほとんどがこの2つに集約されます。

今回は、会員の皆様が自分で財産を評価して、

相続税がかかる？かからない？そんな疑問を、簡単に判断してもらえるように、基礎の部分からやさしくご説明いたします。

太田稔税理士事務所

太田 稔

青年部は、毎年レクリエーションや、研修会、
各会青年部との交流などで親睦を深めようと様々な活動をしています。
現在部員募集中です。ご興味のある方、入部をお待ちしております！